

## レンタサイクル利用の手引き

### ■ 利用対象者

サドルに座った際に両足がつく乗車が可能な方

### ■ 貸出場所と利用時間

(JR 筑後船小屋駅そば 筑後船小屋観光案内所) 10時00分～16時30分

※観光案内所閉所時は、九州新幹線筑後船小屋駅みどりの窓口。(平日はみどりの窓口、土日祝は案内所)

(JR 羽犬塚駅そば 日若屋) 10時00分～17時00分 ※原則月曜定休

### ■ 利用料

〈クロスバイク恋チャリ:27インチ〉 1日 1,500円

〈ミニサイクル恋チャリ:20インチ〉 1日 500円

〈シティサイクル恋チャリ:27インチ〉 1日 500円

※日をまたいでの貸出を希望される方は相談に応じます。

### ■ 利用申込方法

利用を希望する人は、窓口でお渡しする利用申込書に必要事項を記載し、提出してください。なお、その際、利用料金のお支払いと、場合により身分確認証(免許証、保険証或いは学生手帳)の提出をお願いさせていただきます。

観光協会ホームページ「観光体験」→「レンタサイクル」から事前に申し込むことができます。ご利用の3日前までに申込まれてください。

なお、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されました。ヘルメットは無料で貸し出しますので、着用をお願いします。

### ■ 故障、紛失について

利用中のレンタサイクルに故障又は損傷、紛失又は盗難が発生した場合は、速やかに貸出場所(観光案内所 0942-27-5717、日若屋 0942-53-3005)または観光協会(0942-53-4229)までお電話ください。

#### (1) 貸出中のパンク

自転車を迷惑にならない場所に残し、自力で(徒歩またはタクシーで)貸出場所にお戻りください。その際、自転車を残した場所を説明できるよう、写真などを撮ってきてください。修理代として3,000円をお申し付けいたします。貸出窓口でお支払い下さい。ご清算後、引き続き別車をレンタル可能です。 ※サイクルハウスヒグチ(0942-52-4761)または二輪舎やまぐち(0942-53-2649)に直接出張修理を依頼しても構いません。

## (2) 貸出中の鍵の紛失

鍵をかけた状態で紛失した場合は、自転車を迷惑にならない場所に残し、自力で（徒歩またはタクシーで）貸出場所にお戻りください。その際、自転車を残した場所を説明できるよう、写真などを撮ってきてください。鍵をかけていない状態（自転車が動く状態）で紛失した場合、自転車でそのまま貸出場所にお戻りください。鍵交換費用（スペアキー製作費）として1,000円をお申し付けいたします。貸出窓口でお支払い下さい。ご清算後、引き続き別車をレンタル可能です。

## (3) それ以外の故障、損傷

修理、出張費等かかる経費は全てお客様の実費負担となります。後日、請求いたします。自力で（徒歩もしくはタクシーで）お戻り頂いた後、引き続き別車をレンタル可能です。

※サイクルハウスヒグチ（0942-52-4761）または二輪舎やまぐち（0942-53-2649）に直接出張修理を依頼しても構いません。

## (4) 貸出中の自転車の盗難紛失

鍵を施錠し忘れるなど、利用者に起因する事情での盗難紛失の場合、弁償していただくことがあります。

## ■ 事故

レンタサイクル利用中に事故に遭われた場合は、速やかに貸出場所（観光案内所 0942-27-5717、日若屋 0942-53-3005）または観光協会（0942-53-4229）へ連絡後、必要な場合は警察署に連絡する等法令で定められた対応をお願いします。当方の責によらない事故については、当方は一切責任を負いません。なお全車、TSマーク付帯保険に加入しています。

	傷害補償		賠償責任保障	被害者見舞金
保 障 内 容	死亡又は 重度後遺障害 保険金額 一律 100 万円	入院 15 日以上 保険金額 一律 10 万円	限度額 1 億円	入院 15 日以上
				保険金額 一律 10 万円
支 払 い の 対 象	TS マークが貼付された自転車に 搭乗中の人が、国内の事故により、 その日から 180 日以内に死亡又は 自賠法で定める重度後遺障害（1～ 4 級）を被った場合及び入院 15 日 以上の傷害を被った場合		TS マークが貼付された自転 車に搭乗中の人が、第三者に 死亡又は自賠法で定める重度 後遺障害（1～7 級）を負わせ たことにより、法律上の損害 賠償責任を負担した場合	TS マークが貼付された自 転車に搭乗中の人（加害 者）が、第三者（被害者） に傷害を負わせ、その第三 者が入院 15 日以上となっ た場合

※転倒などで頭部（ヘルメット）を強打した場合やヘルメットを落下させた場合、申告をお願いします。ヘルメットは一度でも強打すると、安全性（頭部保護機能）が失われると言われており、買い直しとなります。

## ■ 注意事項

- (1) 道路交通法に従い、事故等に十分気をつけて安全に乗車してください。
- (2) レンタサイクルには、必ず鍵をかけてください。
- (3) 決められた時間内にレンタサイクルを返却してください。
- (4) 飲酒運転、無謀運転等交通法規に違反する行為は禁止です。

## ■ 自転車に乗る際のコツ（特にクロスバイクで長距離を楽しまれる方）

- (1) 両足のつま先が地面につく程度の高さにサドルを合わせます。高すぎると足がつかず危ないですし、低いと疲れやすくなります。
- (2) ペダルはつま先で踏みます。そうすることで、自分の体重を効率的にペダルにかけることができ、なおかつ安全に楽しめます。
- (3) クロスバイクのギアチェンジは必ずペダルをこぎながら行ってください。そうでないとチェーンが外れたり、思わぬ故障につながる可能性があります。

《取扱い及びお問合せ先》 一般社団法人 筑後市観光協会

**Tel** 0942-53-4229   **Fax** 0942-65-5911   **Mail** [info@chikugo.net](mailto:info@chikugo.net)